

農場HACCPを活用した 肉用牛肥育農家に対する経営改善への取り組み

北部振興局生産流通部畜産班
○石井 怜・太田 正樹

【はじめに】

現在、肉用牛肥育経営においては、素牛の高騰、飼料価格の高止まり等により厳しい状況である。北部地域は本県で最も肥育が盛んであり、特に交雑牛肥育頭数は北部管内肥育頭数の約半数以上を占める。さらに2013年には県内初の飼料米給与ブランドとして、振興局の普及員を中心に「豊後・米仕上牛」を立ち上げ、現在は販売拡大協議会を中心に生産から加工、販売までを把握し、関係者が一丸となって取り組んでいる。「豊後・米仕上牛」は北部管内2戸、東部管内1戸の交雑牛農家で構成され、今回、取り組み農家の一つであるA牧場において、経営陣と従業員が一丸となり枝肉成績の向上及び経費の削減等を目標に、農場HACCPを導入している事例を報告する。



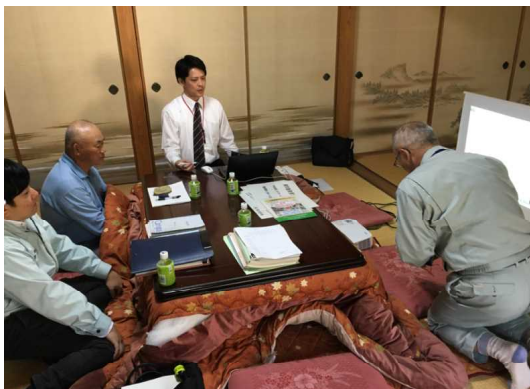
【これまでの取組】

取り組みの背景としては2019年にラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが控えている今、「豊後・米仕上牛」の取組も6年目となり、関係機関は米仕上牛をどうPRしていくか、ブランド価値の更なる強化を考えていた。その結果、食品の流通には更なる衛生管理と食品の安全に特化していくべきと言う結論に至った。一方、取組農家は経営者が交代し、新しいことに挑戦するとともに農場全体をまとめるスキルの向上、コンスタントに従業員を入れていることから、新規雇用者のための作業マニュアルの作成の必要性を感じていた。このような中、従業員の衛生管理への意識が高まり、搾乳成績の向上にもつながったという(株)明治の「良質乳生産酪農家認定」の取組は肥育でも応用可能であることを示唆した。そこで、今回、農場HACCPを取り組むことで関係機関、農家、振興局のそれぞれの目標を達成できるのではないかと考え、取り組んだ。

初めに、農場HACCP指導員の指導の下、A牧場、公益社団法人大分県畜産協会、

宇佐家畜保健衛生所、大分県北部振興局でHACCPチームを結成し、2017年1月に「農場HACCP推進農場」指定申請書を提出した。その結果、2017年12月、公益社団法人中央畜産会から農場HACCP推進農場の指定を受け、HACCP認証に向けて取り組んでいる。

月に一度開催するチーム会議の最後には、次回チーム会議に向けての課題を整理し、メンバーに宿題として共有することにより、HACCPシステムを円滑かつ効率的に進めている。また、チーム会議の検討結果を迅速に農場でも反映するため、場内会議を毎月開催し、枝肉成績の共有や従業員の資質向上のための勉強会を実施している。



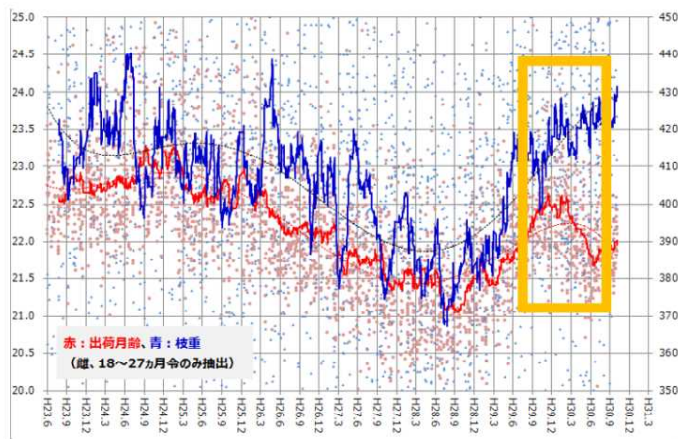
HACCP会議の様子



場内会議の様子

【結果及び考察】

図-1は2011年から現在までの出荷データを示しており、オレンジで囲んでいる箇所が取組を始めてからのデータである。青の線で示した枝肉重量は増加している一方、赤の線で示した出荷月齢は以前より減少した。このことから、出荷時期や出荷月齢に左右されずに成績は向上しているとともに、取組前の枝肉重量の平均と取組後の平均で約25kg増加していた。併せて、石灰の散布や牛体への消毒も積極的に行うようになり、衛生意識の向上が見られ、肥育衛生費も減少していた。これまでの取り組みにより場内でHACCP認証に向けて従業員が一丸となって衛生管理、飼養管理を行うことが枝肉成績及び肥育衛生費の減少につながったと考えられる。



(図-1)

【まとめ】

H A C C Pの取組により、枝肉成績が向上した。さらに外来者の記帳や場内や牛体への消毒など牧場全体で衛生管理について考えるようになり、場内会議においても、従業員の発言が増え、場内の雰囲気は改善された。

今後も精肉にH A C C P認証マークの添付の実施と消費者に安全な牛肉であることがP Rできる認証農場取得に向け、関係機関と連携を継続して農場H A C C Pに取組み、衛生管理の向上、農場全体の枝肉成績向上を目指していく。さらに、H A C C Pシステムにおける作業工程の文書化を行い、新規従業員を雇用時に作業を効率的に行えるよう体制を準備し、農家がさらに規模拡大する際に必要なシステムの向上に向けた取組みのサポートを行う。

一方、今年度は県内で初となる繁殖農家による農場H A C C P取得を関係者とともに行っている。今後、取組み農家の成績向上、さらに子牛を生産物として出荷することで、農場H A C C Pの取組を県内肉用牛農家に波及したい。